

伊東市特別職報酬等審議会会議録 (令和4年度第1回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和4年7月11日(月) 午後1時30分～午後3時23分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委員(10人) 五十嵐正信、石井義仁、小川健一郎、鈴木克政、鈴木洋子、 西野由季也、村田充康、森知子、山下善和、山田公仁 諮問のため出席した者(2人) 市長、副市長 事務局(5人) 企画部長、秘書課長、財政課長、秘書課課長補佐、同課課長 補佐		
欠席者	なし	傍聴者	報道関係者3人
議事	(1) 臨時座長について (2) 会長の互選について (3) 会長職務代理者の指定について (4) 特別職報酬等の諮問について (5) 審議会の運営方法について (6) 特別職報酬等の審議について (7) その他		

【議事の概要】

(1) 臨時座長について

事務局から、従前より、臨時座長は議会の例に倣い、最年長委員に依頼している旨説明があり、各委員の了承により、鈴木洋子委員を臨時座長として決定した。

(2) 会長の互選について

委員の中から、鈴木克政委員を会長に推挙する旨、発言があり、各委員からの承認を得て、鈴木克政委員を会長とすることに決定した。

(3) 会長職務代理者の指定について

鈴木会長から鈴木洋子委員を会長職務代理者に指定する旨発言があり、これを鈴木洋子委員が受諾した。

(4) 特別職報酬等の諮問について

市長が諮問書を朗読の上、鈴木会長に手交した。

(5) 審議会の運営方法について

事務局から、会議は公開とすること、会議の審議過程を要点記録としてまとめ、市ホームページ上で公表すること、次回以降の会議日程は今回会議の最後に協議決定し、各委員への通知等による開催案内は省略することの3点を説明した。

事務局の説明に対して、特に質疑なく、説明に沿った運営とすることに決定した。

(6) 特別職報酬等の審議について

審議の冒頭、各委員に対して配付した資料について、事務局から説明を行った。

資料の内容に対する委員からの質疑はなく、一旦休憩に入った。

その後、休憩前に引き続き会議を開き、鈴木会長から審議の進め方について説明があり、各委員から進め方の了承を得て、審議に入った。

なお、審議の概要については、別紙のとおりであった。

(7) その他

① 次回以降の審議会開催日程について

第2回審議会を8月26日（金）の午前10時から、第3回審議会を9月29日（木）の午後1時30分から、ともに市役所7階特別会議室で開催することで決定した。

② 委員報酬について

事務局から、各委員への委員報酬の支払いは、全ての審議会終了後に一括して行うこととし、業務上の都合により報酬辞退する場合は、辞退届を提出する必要があることを説明した。

【審議の概要】

(会 長) まず、総括的な討議として、各委員の発言を求める。

(委 員) 先程事務局からも説明があったように、市の財政状況については比較的改善してきているということであった。前回平成30年の審議会では、前々回平成28年の審議会で報酬を若干引き上げたが、そのときに本市だけなぜ上げることにしたのかという議論もあって、結果として据え置く答申になったことと記憶している。

そういう経緯もあって、現在、全国的にはコロナ禍と、ウクライナへのロシアの侵攻等によるサプライチェーンの問題、円安ドル高の進行もあり、物価がかなり高い状況にある。特に、コロナ禍によって市内経済もかなり厳しく、市民、中小企業、小規模事業者も苦しい状況の中で、一方、国の方では従業員の賃上げなんていう発言がかなり出ている。

しかし、商工会議所が相談を受ける企業においては厳しい状況が続いており、中小企業や小規模事業者のところでの従業員の賃上げはなかなか厳しいというところが昨今の状況である。

市長等特別職の報酬を上げる、下げるは別として、このような状況を踏まえて、皆で意見交換、審議していくことで、しっかりとした答申ができるというふうに思う。

(会 長) 只今、委員から発言をいただいた。

なかなか手を挙げて発言するのは難しいかと思うが、できれば委員全員に発言をしていただきたいと思います。そこで、多少慣れていると思われる就任2回目の委員から、先に発言いただき、その後今回初めて就任した委員に発言いただきたいと思う。

(委 員) 前回の、平成30年度が据え置きになっているので、人情的には、今回は上げたいと思うけれども、今、一般の人たちの給料が上がらず、物価だけどんどん上がり、民間の人たちが大変苦しい思いをしている中、特別職の給料を上げるということが、一般の人たちに理解されるのかどうか。

(委 員) 今、2人の委員から発言あったが、物価が値上がりしたとか、特に観光業は、コロナ禍の影響で来遊客が減少したということもあって、宿泊業ではなかなか給料を上げるというまでには至ってないというような話を聞いている。

このような状況下、今のタイミングで報酬を上げるとなると、様々な市民からのご意見もあると察しがつくので、上げる、又は下げることについては、皆と慎重に議論していければと思っている。

(委 員) 皆の意見を伺い、私もそのとおりでと思っている。市長の水準を県内の他市と比較しても、伊東市は決して少ない方ではないと思う。

市内の観光業を見ても、今、なかなか客が戻ってこないところは多いと思うので、慎重に協議していきたいと思っている。

(会長) 就任2回目の委員から、先に発言をいただいた。続いて、就任1回目の委員から、順に意見を伺いたいと思う。

(委員) 申し訳ないが、只今、病気のため、言葉が出しづらい状態なので、言いたいことはたくさんあるが、今日のところ発言を勘弁していただきたい。

(会長) 承知した。

(委員) これまで、いろいろ話を伺い、今後どのように決めていけばよいかという部分で考えてみたところ、適正な額の判断については、資料内にその基本的な考え方が記載されている。

つまり、人事院勧告、市の財政状況、他市類似団体との比較、この三つの要素で判断すべきとのことであり、これらの要素を客観的に、「星取表」のような見方で、一つ一つの項目について、上げるのか、下げるのか、据え置くのかを考えていけば、スムーズに、基本にのっとった形での意見というか、審議、適正な判断ができるのではないかと思います。

まだ進め方がよくわかってないため、一つのまとめ方の考え方というか、そういう形での意見を述べさせていただいた。

(委員) 私も初めての審議会であるが、まず第一印象として、伊東市の首長がこの給料では安いのかなと正直思った。報酬は高ければよいというものではないが、高い報酬であれば、その分働いていただければよいと考える。

ただ、今日の各委員の発言のように、様々な事柄を加味しながら見ていかなければならないということで、昨日の参議院議員選挙の特番などを見ていても、日本は賃金が上がっていないという状況の下、なぜ賃金は上がっていないかという、やはり公務員の方が上がっていないから他も上がっていないというふうな感じを受けた。いろいろな情勢、感情とかいろいろあろうかと思うが、やはり首長として、もうちょっともらってもいいのではないかと考える。

その代わり、しっかり働いてくれという気持ちである。例えば、プロ野球の出来高払いのように評価して払うとか、働いた分の給料はしっかりもらうというのがいいのかなと思う。

また、議員の報酬も一律の金額でよいのかと思う。しっかり働いている議員と、そうでない議員がいるという感じが無きにしもあらずと思う。

しかし、これらは私の個人的な考えであって、いろいろ法律的な縛りがあるということは理解するので、これから各委員といろいろな意見を交わし、学んでいきたい。

(委員) 先ほど他の委員から話しをされているが、平成30年の審議では、据え置きという形になっているということだった。そこで尋ねたいが、報酬審は、2年に一度開くということの決まりのようなものがあるのかどうか。

また、同じように他の委員から話しがあったけれども、私もこの要職の方たちの報酬は、低いのではないかと感じる。前回平成30年が据え置きならば、ここで上げて、という気持ちもあるが、周りの委員方々の話を伺うと、単純に上げ下げできないという意見も当然理解する。

今後、他の委員の意見を聞きながら、私も意見を述べていきたいと思う。

(会長) 只今、委員から報酬審議会の開催頻度について、質問をいただいた。そのことについて、事務局からの説明を求める。

(事務局) これまでの審議会の開催頻度について、直近では平成30年に開催しており、その前にさかのぼると、平成28年、25年、22年、18年という間隔で開催している。

資料内にあるが、平成30年の答申において、当時、審議会開催時期について、社会情勢の変化が著しく、民間及び一般職職員の給与等の見直しが毎年行われている実情を考慮すると、2年ごとに開催すべきだという答申がなされた。

これにより本来は、令和2年度に開催を予定していたところ、コロナ禍の影響により、会議が開催できる状況ではないという判断がなされたため、当時開催を見送った経過がある。

事務局としてはこの答申を踏まえており、今回は令和6年度の開催をイメージしているところである。

(会長) 過去、右肩上がりに景気が良かった頃は、報酬審議会を開催することは、報酬を上げることと何かイコールだというような、そんな時期もあったように記憶している。ただ、それは昭和の時代、平成の初め頃までのことで、事務局が説明したように、最近では2年という頻度で開催しているとのことである。

(委員) 先ほど委員が発言したとおり、私も、審議においては人事院勧告、市の財政状況、県内及び類似団体の状況を参考にするということであるので、今後は県内他市の状況等と、あと類似団体の状況をもう少し情報を上げていただき、報酬等を上げるのか、下げるのかということ判断していきたいと思う。

経済状況、やはり市内の経済状況も勘案して、市内経済のことを意見の方に少し入れながら、審議したいと思う。

(会長) ひと通り、委員全員から意見を伺った。

さらに、他に意見、発言しておきたいことがあれば、挙手して発言いただければと思うが、いかがか。

(委員) 先ほど、委員から、三つの要素があって、その中で上げるのか、据え置くのか、下げるのかという話があった。そこで、審議する中では市長、副市長とか議員とか、そこを全て分けてから、上げるのか、下げるのか、据え置くのかをしっかりと決めていった方がいいのではと思う。

今、私の中で思うことは、平成30年の審議の際、副市長は2人体制であったが、今では1人体制になり、副市長1人にそれなりの負担がかかっているということを感じている。

また、議員についても定数が今後どうなるかはわからないが、このままの定数が継続するのか、少なくなるのかも全然見えない状況で、現時点の定数で判断するしかないが、そういう状況もいろいろ見据えた中で、審議する方がものすごくいいのかなと思う。

(会長) 審議では、市長の給料、それから副市長、教育長と、個別にまた話をする中で、個々に意見をいただければと思う。

議員定数についても、判断材料としては、各市町の予算額と定数というものが関係し、給料の額だけでは比較できない部分もあったりと思うので、そのような資料もあればよいと思う。

このほか、他の方の意見を聞き、またこんな意見もあるというものがあれば伺いたい。

(事務局) 議員の数については、資料内に各市の議員実数が記載されており、本市の場合、現定数は20であるが、1人欠けているため現員数は19となっているので、これを参考としていただければと思う。

(会長) 今回いろいろな発言を聞き、また新たに、こんなものもあれば参考にしたいというようなものもあれば、その部分を含めて発言いただければと思う。

(委員) 先ほど、財政課長から説明のあった件で、かつての臨時職員が会計年度任用職員に移行したことに伴い、令和2年度は人件費が6億円ほど上がったとのことである。

少し気になる点として、同じように人件費の中に含まれる、市の再任用職員の数もかなり増えていると推察するが、そこでだいたい1人あたりどのくらいの給料金額で、現在何人ぐらいいるのかを知りたい。

(事務局) それを資料としてほしいということですのでよろしいか。今のところ、在籍している会計年度任用職員は、月ごと変動があるが、あくまで平均としては一般会計でだいたい200人ほどであり、再任用職員は39人が在籍している。

(委員) 再任用職員の給与は、物件費に含まれるのか。

(事務局) 再任用職員のものは、人件費の中に含まれるものである。また、以前の臨時職員のものは物件費に含まれていたが、会計年度任用職員制度の創設により、それらは物件費から人件費に移行した。

(委員) 先ほど別の委員からも発言あったが、やはり議員の報酬に関しては、議員定数が大事というところであり、審議する中で、類似団体についても議員の人数がわかれば、おそらく判断の材料としてもあった方が望ましいと思うので、情報提供をお願いしたい。

(事務局) 議員定数に関する資料について、類似団体も同じように調査し、次回までに用意する。

(会長) 他に、意見はあるか。

(委員) とんでもない質問かもしれないがお聞きしたい。職員の給料と、特別職の報酬との関係について、我々民間では、普通の職員が役員の給料を超えることができないような、そんな暗黙の了解みたいなものがあり、役員の給料が上がらないと職員も上がらないというようなところがある。そのあたりなかなか答えづらいかもしれないが、そういったことはないのか。

(事務局) 職員の給料については地方公務員法や条例等法令で定められており、伊東市の場合、給与改定する際には、国や県の人事院勧告に準拠する内容で、議会での議決承認を得て、額を定めている。

市一般職の職員給料調として、資料内に部長職からその他の職員まで、おおよそ平均給料月額等が記載されているが、一般職についてはこちらに記載されたとおりであり、あと三役等、特別職については、それぞれ報酬審議会を開催していただき、そこでの答申を受けた後に、議会で議決、承認をいただき、額を定めている。

一般職の給料が、三役のそれを超えてはいけないという定めはなく、議員も含めて全て条例等で定められているということをご理解いただきたい。

(委員) 資料内の一般職の給料調について、平均の給料月額という形で記載されているが、民間は比較的年収で見るところが多いので、できれば職員の給料も含め、特別職の報酬等も、年収ベースの資料を追加していただきたい。

(事務局) 一般職についての年収資料は、いわゆる平均のものでよろしいか。資料内に特別職それぞれの推計年収を載せているが、一般職の年収は、諸手当等を含めると個々に異なってしまう、特別職のそれと比較しづらくなるため、特別職の資料と比較しやすいものでお示ししたい。他市のものも必要か。

(委員) 特別職と本市一般職との比較ができれば、他市のものは不要である。

(事務局) では、特別職の例をベースに、一般職職員の場合というものを用意する。

(会長) 事務局においては、次回の審議会までにこれら追加資料の準備をお願いする。

他に、意見はあるか。

(全委員) (質疑、意見なし)

(会長) なければ、本日の審議はこの程度にとどめ、次回の会議で市長、副市長及び教育長の給料並びに議員の報酬について、個別に審議いただくこととする。

以上